

# 淀川水系流域委員会 第1回住民参加部会（2003.2.24開催）結果概要

03.3.26 庶務作成

開催日時：2003年2月24日（月） 17：30～20：00

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 芙蓉の間

参加者数：委員14名、他部会委員3名、河川管理者19名、一般傍聴者60名

## 1 決定事項

- ・ 住民参加部会の部会長代理として嘉田委員が決定した。
- ・ 整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言 030117版の別冊）は、現在休止中の一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出する。作業部会の会議には上記メンバー以外の委員も参加可能とする。
- ・ 「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」（以下、説明資料）については、「4.1 計画策定・実施のあり方」「5.1 計画策定・推進」は全委員が、「河川環境」「治水」「利水」など各分野における住民参加のあり方については、それぞれ担当委員が次回部会までに意見を提出する。担当は、各委員からの希望をもとに、部会長・部会長代理が調整のうえ、決定する。

（なお、部会終了後、部会長と部会長代理の相談の結果、第2回部会(3/27)以降、第20回委員会(4/21)の間に、1～2回部会を開催する方向で日程調整を行うこととなった。）

## 2 審議の概要

部会長からのあいさつ及び委員の紹介

部会長あいさつおよび委員の紹介が行われ、部会長代理の選出が行われた。上記「1. 決定事項」参照。

部会での検討事項およびスケジュール

今後の部会での検討事項やスケジュール、役割分担等の議論が行われ、上記「1. 決定事項」のとおり決定した。

主な意見については、「3 主な意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

### 3 主な意見

#### <部会の検討事項・審議の進め方について>

全体的な部会の審議の方向性について、主に下記意見が出された。

- ・ この部会で検討すべき事項は2つある。1つめは整備計画案策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映についての具体的な提言。2つめは、整備計画原案の住民参加に関する部分についての検討。このうちどちらを優先するのか、又は並行して行うのかを決める必要がある。

#### <整備計画案策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映についての具体的な提言について>

上記のとりまとめに関し、今後すべきこと、作業の進め方について、主に下記意見が出された。

- ・ 参考資料1「住民意見の聴取・反映に関する提言(素案 021101 版)」の「3-2 河川整備計画策定時」を詳しく具体的に検討し、提言としてとりまとめる必要がある。その際、住民意見の聴取として考え得る手法は多くとも、実際に可能なものはそう多くない。まずは様々な意見聴取の方法を情報収集し、そこから現実的に可能な方法を検討していけばよい。  
住民参加や意見聴取の先進地区である関東での取り組み例や、興味深い博士論文などをもっている。参考になると思うので後日この場に提供したい。  
情報収集はもちろん必要だが、日本では流域委員会で提示した提言の内容に対し実際に参考になるほどの住民参加の例はないように思う。それよりも、委員が現場に出向き住民参加の実態を認識しながら進めていく必要がある。  
確かに実際に現場に赴き生の意見を吸い上げるシステムをつくっていくことは必要だ。今後様々なパターンで試行を行っていけばその中から使える手法がでてくる可能性もある。しかし、これは時間がかかることなので、その結果を待っていては検討を進められない。随時成果を審議に反映していけばよい。(部会長)
- ・ 本部会のなかの一般意見聴取WGメンバーが中心となって、次回部会までに素案をとりまとめほしい。(部会長)

#### <原案の検討について>

現在河川管理者から提示されている説明資料(第1稿)の検討の進め方について、主に下記意見が出された。

##### 進め方について

- ・ 河川管理者の今までの経験から具体的な住民参加の事例を分野別に出していただき、委員からの情報提供とともにそれらを審議してはどうか。
- ・ 第一義的に検討すべき項目として、総論にあたる説明資料(第1稿)の4.1と5.1(計画策定・推進)があり、各論といえるその他の個別分野も住民参加の視点から検討することが示唆されているが、これら全てをこの部会で検討すべきなのか。

たとえば説明資料(第1稿)で設置を提案されているさまざまな協議会に関してなど、住民参加に関わる問題が各部会においても検討されるはずなので、住民参加部会では全体的な総論を重点的に検討すべきだ。

総論を書くのは簡単だが、具体的な提案は難しい。各分野、事業ごとに利害関係などの事情は違ってくるのだから、個々の住民参加のあり方を考えてまとめていくべき。具体例をもとに検討することで、全体的なことも見えてくる。整備計画の具体的な内容について河川管理者と意見交換しながら進めていけばよい。

- ・ 分野別の検討の他に、例えば汽水域の領域に関して全ての分野を受け持つ、というエリアに的をしばった検討の仕方もある。

役割分担について

- ・ 第一義的検討項目である 4.1、5.1 は全委員で考えれば良いが、個別分野を住民参加の視点で検討する部分については、分担を決めて意見を提出した方が効率的ではないか。

分担については、たとえば環境部会と住民参加部会を兼任されている方は環境を担当するなど他のテーマ別部会との兼務状況を考慮して決めた方が良い。

住民参加の考え方について

- ・ 今まで流域委員会では意見聴取として様々な取り組みを行ってきたが、住民参加は意見聴取より大きな概念である。

委員のなかでも住民参加の概念は必ずしも一致していない。認識を統一した上で作業すべき。

- ・ 環境評価法の住民参加の規定では、説明会と公聴会は分けられている。主に情報提供を行う会と意見を聴く会では性格が違う。説明会をもって住民参加とすることはできない。
- ・ 住民といっても、関心の高い層から無関心層、利害関係者、有識者、市民団体など多様であり、それぞれ参加の性質が違うので、参加者の類型毎に参加の手法を整理する必要がある。また、集まった住民意見も、利害の対立等が絡み単純には処理できない。これを整理し判断するには、評価手法を知る人材が河川管理者と住民との間に入る必要があり、そのような人材の養成についても考えておく必要がある。
- ・ 相反する利害が発生する場合の合意形成は、信頼と安心が基礎となるので、河川管理者と住民との間をつなぐコーディネーターの能力や人間性が重要なファクターとなる。

< 河川管理者が実施中の意見聴取への助言 >

- ・ 現在、実施中なので早めに議論すべき。

提言をとりまとめれば、それに従って具体的に考えられると思うので現段階では特に必要とは思えない。

現在、提案を出せていないので、助言してもよいのではないかと思う。（部会長）

- ・ 先日、河川管理者の住民説明会に参加したが、新しい方針に基づいて説明をされているのだから、もっと理念転換を前面に出すべきと感じた。従来と同様の一方的な説明に終始している感があったが、専門用語を避け一般の人に分かりやすい言葉で伝える / 対話の時間を長くするなど、住民に心理的な接近感を与えるような努力が大切である。

まだ始めたばかりで不慣れなため至らない点もあったかと思う。本日の意見を参考に改善していくつもりである。（河川管理者）

説明会も新聞に掲載された広告も、形式的なお役所仕事から抜け切れていない印象がある。聴衆に届くような話し方や広告の手段を工夫するべき。

河川管理者の努力は認めているが、意見を分類して一括して返答するようなやり方では誠意が伝わらない。委員会で行ったような、個々の質問に対応する手間のかけ方や親切さから住民の信頼や安心は生まれるのではないか。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。